



平成26年度 学校経営方針

西東京市立泉小学校長 幸内悦夫

1 はじめに

教育活動を進めるにあたって、教育の成否を最終的に決定するのは教師の在り方であると考えます。一人一人の教師が、指導の結果を真摯に受け止め、改善をくり返し、児童の小さな一歩を見逃さず、認め、積み重ねていくことが何より重要です。また、保護者、地域の方々の思いを深く受け止め、その立場に立って考え、専門職としての見識をもちながらも、決しておごることのない姿勢に徹することも大切です。このような地道な実践を根気強く継続できる教職員、学校を目指していきます。

また、今年度末の閉校に向けて、「泉小学校の歴史を振り返り、思い出づくりをする中で、愛校心をはぐくみ、閉校の不安を取り除きながら、未来への希望・期待をもたせる。」ことを教職員一丸となって進めていきます。

2 基本方針

(1) 目指す学校像

- ① 知育・徳育・体育のバランスのとれた生きる力をはぐくむ学校
- ② 満足感（わかる・できる）、充実感（やりとげる）で笑顔があふれる学校

(2) 目指す児童像

教育目標「ねばり強く考える子」「思いやりのある子」「じょうぶな子」が目指す児童像は次の通りです。

ねばり強く考える子：学習習慣が身に付いている子、学ぶ喜びを感じる子、知識を活用できる子

思いやりのある子：相手の気持ちを考えられる子、助け合い協力できる子、自分自身を大切にできる子

じょうぶな子：元気に遊ぶ子、清掃に汗を流す子、運動に親しむ子、健康維持に努める子

3 学校経営の重点

(1) 人権教育を基盤とし「知育・徳育・体育」の充実に努め、生きる力を育てます。

知育 ①基礎・基本の確実な定着を図ります。②自ら学ぶ児童を育てます。

徳育 ①豊かな情操を育てます。②思いやりの心を育てます。

体育 ①行動体力の向上を図ります。②防衛体力の向上を図ります。

(2) 開かれた学校を推進します。

① 教育活動について詳細な情報を積極的に発信し、その周知を図ります。

② 授業、行事等を積極的に公開します。

- ③ 保護者、地域と協力・連携し、保護者・地域の行事を充実させます。特に今年度は閉校に向けての行事、事業を児童、保護者、地域の声を生かし協力を得ながら充実させていきます。

(3) 「あいさつ」「学び合い」「異学年交流」「体づくり」「読書」の五本柱で教育活動を展開します。

あいさつ 言葉遣い 相手への気遣い 感謝 (働きかけが命)

学び合い 言語能力向上 高め合う協働の学び (授業づくりが命)

異学年交流 思いやり 協力 連帯感 (積み重ねが命)

体づくり 体力向上 健康・安全意識の向上 (継続が命)

読書 完読 静読 (意識付けが命)

4 教育目標を達成するための具体策

(1) 学習指導の充実 (ねばり強く考える子)

意図的、計画的な実践の充実と適切な評価を通して、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、思考力、判断力、表現力の育成を図ります。

- ① 朝学習で基礎・基本の確実な定着を図ります。(漢字・計算を中心に)
- ② 泉小学習スタンダードで学習習慣、学習規律の定着を図ります。
- ③ 泉小授業づくりスタンダードを教師が活用し、学び合いの授業づくりを推進し、児童の学習意欲を高めます。
- ④ 算数科の習熟度別学習など、個に応じた指導体制を積極的に取り入れ学習内容の定着を図ります。
- ⑤ 図書館を積極的に活用させ、多様な活動を通して言語能力の向上に努めます。
- ⑥ 泉小学校の歴史を振り返る学習を充実します。(先人への感謝、自校の誇りへつながるようにしていきます)

(2) 生活指導の徹底 (思いやりのある子)

集団生活の中での基本的な生活習慣を身に付けることを通して「思いやりのある子」の育成を図ります。

- ① いずみの生活 (いつも元気にあいさつしよう、かならず守ろういずみのきまり、みんな仲良く協力しよう) と聞く態度、真剣な取組姿勢を徹底します。
- ② 生活の様子から生活指導の内容を吟味し、学校全体で取り組みます。
- ③ 6月、11月、2月のふれあい月間には「思いやり」について重点的に声かけを行います。日常的に「いじめ」に関しての指導を徹底していきます。
- ④ あいさつ旬間等で地域の協力を得ながら、継続した指導を行い、自分から進んであいさつできる子を育てます。
- ⑤ 相手を尊重する心を育てるため、呼称は「さん、くん」、やさしい呼び方を徹底します。
- ⑥ 生活指導主任、教育相談担当が中心になり、児童理解を深め、教職員全体が

情報を共有し、課題を早期発見し、早期対応していきます。

(3) 豊かな情操の育成（思いやりのある子）

道徳指導、異学年交流、読書指導を通して豊かな情操を育てます。

- ① 道徳の授業で扱う価値項目に「自他を大切に作る心」等を設定します。ふれあい月間（6、11、2月）とその他の月に1回以上、学期に計2回以上設定します。
- ② 特別活動の縦割り活動を推進します。縦割り集会、縦割り遠足、縦割り給食、泉まつり等、異学年が交流する場を充実します。
- ③ 読書指導、朝読書、おはなしわくわく等、図書館専門員と連携して読書の習慣を定着させ、本に興味をもつ子を育てます。
- ④ 高学年の人権教育の一環として、偏見や差別について考える場として、ハンセン病資料館の見学を実施します。
- ⑤ 特別活動、道徳の授業等を通して愛校心をはぐくんでいきます。
- ⑥ 交流事業を通して、子供たちの友達の輪を広げていきます。活動の中でコミュニケーション能力を高め、友達づくりの力をつけていきます。

(4) 体力向上、健康・安全教育の推進（じょうぶな子）

運動する喜びを体験させ、進んで体を動かす習慣の定着に努め、行動体力の向上を図ります。また、健康な生活について自ら考える力と行動する力を養うため保健指導と食育指導の充実に努め防衛体力の向上を図ります。

- ① 運動能力テストをもとに各学級で二取組以上、学校で二取組以上の取組を実施し、進んで体を動かす児童を育てます。
- ② なわとび大会、走ろう会等の運動集会の充実を図ります。
- ③ 姿勢インストラクターによる姿勢学習を行います。
- ④ 主任養護教諭、栄養士のサポートを受けながら、保健学習、食育学習を充実させ、体や健康についての理解を深め病気にかかりにくい防衛体力の向上に努めさせます。
- ⑤ 交通安全、防災・防犯に対する意識を高めるため、登校班指導、セーフティ教室、避難訓練の工夫・改善をくり返し行います。
- ⑥ 学校安全連絡会で情報の共有を行いながら、メール配信等を積極的に活用し、学校・保護者・地域が共に力を合わせて、児童の安全確保に努めます。

(5) 開かれた学校の実現

- ① 泉だよりを始めとするいろいろな便りをタイムリーに発行し、保護者・地域にホットな情報を提供します。積極的にホームページも活用します。
- ② 土曜公開、行事の公開、授業の公開等を積極的に行い、参観後のアンケートを行います。
- ③ 学校経営方針、学級経営方針、専科経営方針、学校要覧等を全家庭配布し、

保護者・地域に内容を説明し、教育活動への理解、協力を求めます。

- ④ 学校経営計画に基づく学校評価を実施し、学校関係者評価委員会を通して成果と課題を明確にし、改善策につなげていきます。その内容を保護者・地域に周知します。
 - ⑤ 保護者、青少年育成会の行事に学校として積極的に参加し、行事の充実に協力します。
 - ⑥ 学習のゲストティーチャーとして地域の方等をお招きして特色ある教育活動の充実に努めます。
- (6) 保護者の統廃合対策委員会、学校運営連絡協議会委員等と連携を密に図り、充実した統廃合事業にしていきます。

(7) 校内研修の充実

今年度は昨年度に引き続き、研究主題「すすんでかかわり合い、伝え合う子供の育成―言語能力の向上を図る指導と評価の工夫」と設定し、国語科を中心に児童の言語能力向上を目指していきます。

また、11月25日(火)に研究発表会を実施し、授業を公開し、研究内容の発表、講師の講演を予定しています。

(8) 環境整備

① 人的環境の整備

児童にとって最大の人的環境は教師です。人権感覚を磨き研ぎ澄まし、教師の服装・言葉遣い・所作のすべてが児童の人格を形成するという自覚を持ちます。「服装はすっきり」「時間はきっちり」「言葉ははっきり」をモットーとします。児童の呼称は「さん、くん」で呼び児童の人権を尊重します。

全教職員が教育活動を展開するにあたって、安全で充実した内容になるように万全のフォロー体制をとっていきます。

② 物的環境の整備

閉校の年度ではありますが、環境整備や教材教具の充実に努めます。

(9) 保護者・地域との連携・協力

保護者、地域と共に児童を育てていくという意識を忘れず、保護者、地域の協力なくして教育活動の深まり、児童への定着は望めないという認識に立って教育活動を展開します。

- ① 学校生活や下校後の約束事について、きめ細かく見直しを行い、教職員が同一歩調で指導のあたると共に、保護者、地域にも十分な説明をします。
- ② 保護者会・授業参観・個人面談・地域訪問等を通して、保護者と児童についての話し合いを深め、的確な児童理解に基づいて指導にあたります。
- ③ 教育活動をより充実させるために、積極的に保護者のボランティア等を募ります。